

議 会 改 革 検 討 委 員 会

平成30年7月11日（水）

○ 出 席 委 員

委 員 長	田 中 政 義
副 委 員 長	及 川 妙 子
委 員	高 瀬 かおる
	秋 本 あすか
	岡 部 宏 章
	丸 山 哲 平
	幸 野 おさむ
	なおの 克
	本 橋 たくみ
	皆 川 りうこ
	木 島 たかし

○ 審 査 事 項

- 1 委員会に取り組むべきテーマ等について
- 2 その他
- 3 次回の議会改革検討委員会について

午前 9 時 33 分開会

○田中委員長 おはようございます。ただいまより議会改革検討委員会を開会いたします。



○田中委員長 はじめに、1 番 **委員会の取り組むべきテーマ等**についてを議題といたします。

本日、いろいろ資料も出ております。議会事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤議会事務局次長 まず初めに、ただいまお配りしました 1 枚ぺらの資料について、お手元に御用意をお願いいたします。

市議会のホームページに今回の議会改革検討委員会のページを設けまして、公開をしていきたいと考えてございます。

概要としまして、国分寺市議会議会改革検討委員会設置規程を載せさせていただきます。次に開催日程としまして、ホームページに年間と月別の議会日程が載っているんですが、そちらにリンクを張るような形で、月別のところから見ていただけますと、その月の議会改革検討委員会の日程がわかるというような流れになっております。続きまして、委員名簿としまして、皆様のお名前を載せさせていただきます。次に委員会記録ですけども、委員会記録をつくりましたら、PDF にファイル形式を変換して掲載させていただくという形になります。会議録検索システムには載せずに、ホームページに掲載していきたいと考えてございます。

続けて資料の御説明をさせていただきます。まず、開催通知と手元メモです。資料 No. 1 としまして、「第 1 回議会改革検討委員会 要旨」。資料 No. 2 としまして、「国分寺市議会に係る変遷」、こちらは 10 年程度とお話しさせていただきましたが、わかる範囲で載せさせていただいております。資料 No. 3 としまして、「議会基本条例及び自治基本条例（まちづくり基本条例等を含む）の制定状況」でございます。資料 No. 4 としまして、これは議会基本条例と自治基本条例と両方を持っている自治体ということで、「調布市・小平市・東村山市・多摩市の議会基本条例等」を載せております。資料 No. 5 としまして、早稲田大学マニフェスト研究所のことに結果が出た調査概要になります。資料 No. 6 としまして、国分寺市がその調査に回答した場合の状況ということで、これは実際には回答してございませんが、国分寺市が回答すると、どこに丸がつくかというところをごらんいただけるように、今回資料として提出させていただきました。

それでは、少し詳細に御説明いたします。

資料 No. 1 をお願いいたします。議会改革検討委員会の前回の要旨でございます。要旨としまして、大きく 2 つありました。1 つは、今後のスケジュールということで、記載のとおり、閉会中に一、二回程度開催をしていきたいということです。

2 つ目、取り組むべきテーマといたしまして、どのぐらいの期間で改革ができるものかということで、まずは課題抽出をして、全体として取り組むべきなのか、期間的にすぐに改革できるようなものということで、二通りに分けて検討していくのがいいのではないかとということ。

あと、テーマとしまして、①情報共有・情報公開、②住民参加、③議会の機能強化という 3 点に分類をして、整理をしていったらいかがかという御意見。前段で、近隣市の議会基本条例の制定状況や、他市の状況を把握しておく必要があるのではないかと。また、皆様のほうで議会条項について読み込んだ上でこの委員会の場に臨んでいくようお願いしたいということでございました。

また、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキング、これにつきましても情報共有といいましか、皆様方の中で情報提供をそれぞれ調べていったらどうだろうかというような御意見でした。

資料としましては、最初に確認をさせていただいたとおりでございます。

続きまして、資料No.2の国分寺市議会に係る変遷の資料のほうをお願いいたします。ごらんいただいているとおりですが、ポイントのところを少し御紹介していきたいと思っております。

1ページの真ん中あたりですが、平成14年4月、政治倫理条例施行ということで、こちらは議員提案でございました。続いて、平成14年6月ですけれども、こちらは現在の請願・陳情の審査の形が、大体このところで形づくられたとなっております。あと、平成15年6月、市議会だよりが市報と合併というような形で、今のような形となっております。

2ページをお願いいたします。平成17年12月ですが、補正予算審査特別委員会を設置するようになりました。以前は、一般会計補正予算は総務委員会に付託をしていたというような状況でございます。続いて、平成18年2月、このときから日曜議会を開催して、現在に至るところでございます。続いて、平成18年8月、議案に含まれる個人情報の取り扱いについて、考え方を確認し、配慮した対応を図るということで、現在、配付用の会議録、またインターネットなどにも個人のお名前は載っているんですけども、住所につきましては、市町村名しか載っていません。「国分寺市」というところまでは載っていて、以後の「本多何丁目何番地」みたいなところを伏せているというような状況でございます。続いて、平成19年4月、こちらから会議録のインターネットの公開を開始いたしました。平成20年9月、こちらは決算特別委員会の委員構成が、それまでは会派から代表を選出するというような形から、議長、議員選出の監査委員を除く全議員というような構成になっております。平成20年12月、自治基本条例が修正議決されまして、翌年4月から施行されているというところで、議会議案もこちらに載っているということでございます。

3ページです。平成21年9月、委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準を制定ということで、申し合わせ事項にも載っている除外する規定を設けました。平成22年2月、代表質問・一般質問の音声インターネット配信を開始いたしました。それから、平成27年9月、男女共同参画推進のため、会議規則の一部改正を行いまして、出産を欠席の理由にきちんと明確に示したということでございます。続いて、平成27年12月、こちらは本会議のインターネット配信を開始しております。ライブ中継と録画を行っております。そして、平成28年11月、災害対応規程や災害対応マニュアルを策定してございます。今年度、平成30年度、予算特別委員会と決算特別委員会の録画配信を行っていくことになっております。

国分寺市議会に係る変遷の説明は以上でございます。

○志村議会事務局長　引き続き、資料No.3以降の説明をさせていただきたいと思っております。

資料No.3をごらんいただきたいと思います。26市と23区の議会基本条例及び自治基本条例の制定状況でございますが、こちらは平成28年12月31日現在の最新のものを全国市議会議長会から取り寄せたものでございます。この中で、議会基本条例と自治基本条例（まちづくり基本条例等を含む）の両方を持つ市については色づけをしております。調布市、小金井市、小平市、東村山市、国立市、多摩市、この6市でございます。前回御説明したときには4市でございましたが、2市ふえてございます。

まず前回に御説明した市については、これは平成27年12月31日までの集計で、調布市、小平市、東村山市、多摩市の4市でございましたが、その1年後には、小金井市と国立市の2市が加わってございます。

新たに加わった小金井市と国立市の特徴というのは、自治基本条例に議会に関する規定を含んでいないというものでございます。平成27年12月31日現在の調布市、小平市、東村山市、多摩市の4市については、自治基本条例に議会に関する規定を含んでいるというものでございます。そして、この4市の条例については、本日資料を提出しているという状況でございます。

小金井市については、平成23年3月に議会基本条例制定に向けての陳情が賛成多数で可決されてございます。そして平成23年7月から制定に向けて調査を開始しているという状況でございます。その結果、平成28年中に制定したということでございます。

国立市は、既に議会基本条例はお持ちでございましたけれども、議会に関する規定を含まない自治基本条例、これはまちづくり基本条例も含んでおりますけれども、それが平成28年中に制定されたために、今回、両方の条例を持っている市としてピックアップされているという状況でございます。

引き続きまして、前回、議会基本条例の取り組みについて、武蔵野市、府中市、三鷹市の状況確認を調査いたしましたして、ヒアリングをしましたので御説明したいと思います。

まず、武蔵野市については、自治基本条例も議会基本条例も制定してございませんが、議会基本条例のほうは随分前から任意で検討されてきており、制定についての方向性を確認して、ここ2年間は議会運営委員会の中で検討をされているという状況でございます。現在、議会基本条例の条文の草案をつくっているというところで、ことしの夏に仕上げ、今年度中の策定を目指しているという状況でございます。平成29年5月には、骨子案について市民との意見交換会なども開いているというところでございます。行政側のほうについては、自治基本条例の策定も同時進行で進めているというところでございます。ただ、制定については、議会基本条例のほうが先に制定されるのではないかという見込みでございました。武蔵野市は、自治基本条例についても議会条項を入れるという見込みでありまして、その議会基本条例と自治基本条例の両方のすり合わせが必要であるというところをお聞きしました。

続きまして、府中市でございます。府中市は、自治基本条例も議会基本条例もないという状況でございますけれども、平成28年7月29日から議長の諮問機関として超党派で構成されている委員会で議会基本条例の制定について検討しています。条例制定を目指して検討しているけれども、全会一致じゃないと制定ができないということについて、御説明をいただいております。

三鷹市については、自治基本条例を制定しており、この条例の中には議会条項がありますが、議会基本条例は制定していないというところでございます。議会改革検討委員会というものを三鷹市も設置しておりまして、平成15年、平成24年、そして平成26年4月から平成27年の2月ということで、3回に分けて議会改革について検討されているというところでございますが、平成26年4月から平成27年の2月の検討の中では、議会基本条例の名前は上がりましてけれども、具体的な議論には至らずに委員会は終了しているということについて、御説明をいただいております。

続きまして、資料No.5の説明をさせていただきたいと思っております。議会改革度調査2017調査概要でございます。これは前回の議会改革検討委員会に早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査の2016年の調査概要をお示ししてございますが、2017年の調査概要がインターネット上で公開されてございましたので、改めて提出をさせていただきました。情報共有、住民参加、議会機能の強化の3視点でアンケートが形成されていることについては、変更点はございません。毎年同じ状況でございます。

新たな設問として、議会が地域経営をどのように考えて、どのように取り組んでいるか、また、議員のなり手不足解消に関する設問などが新規で追加されているというところでございましたけれども、大きな内容の変更点はございませんでした。

続きまして、資料No.6について、説明をさせていただきたいと思っております。このアンケートの回答案を事務局で作成してみました。調査期間としまして、2017年4月1日から2018年3月31日で作ってみました。

「本会議や委員会などで実施していない」、「特にない」というところにチェックを入れたのは、情報

共有の取り組みのカテゴリーになります。10ページをごらんいただきたいと思います。設問30、参考人の招致、公聴会の開催、そして設問32、未成年を対象としたシティズンシップの取り組み、それから、11ページの設問34から40までですけれども、こちらは議会報告会等の開催に関する質問となっておりますので、こちらについては特に実施がないということで、そういった旨のチェックをしてございます。

機能強化の取り組みのカテゴリーになりますけれども、これは設問42のところをごらんいただきたいと思います。これは議会基本条例を制定していることを聞いておまして、設問42、46、47は、議会基本条例を制定していないので、ここは制定しないにチェックを入れてございます。

また、設問45については、議会改革に関する実行計画の作成状況について、私どもは作成してございませんので、作成していないにチェックをしてございます。

また、設問49のところでございますけれども、議長を選出する前に、候補者がマニフェスト、所信表明を述べる機会があるかということについて、また、立候補制を導入しているかということでございますけれども、これはそういった場があるので立候補制を導入していないというようなところについてもチェックを入れてございます。

設問55の通年議会の採用についても、私どもは採用していないのでチェックを入れているということでございます。

この先、設問がどんどん続きますけれども、私どもの2017年4月1日から平成2018年3月31日までの間の取り組み状況につきまして回答案を作成しましたので、ごらんいただければと考えております。

説明は以上でございます。

○田中委員長　　ありがとうございました。るる詳細に説明をいただきました。

前回、皆さんからさまざま意見をいただきまして、今後どのように進めていくかということも含めて御意見をいただいたところです。今回の提出資料で、4市の自治基本条例の中に議会条項を含む自治体で、なおかつ議会基本条例を制定しているところについて、事務局で資料を用意していただきました。国分寺市が議会基本条例を制定するということが前提というわけではないんですけども、あくまで自治基本条例の中の議会条項のところを読み込んでいただいているかと思うんですけど、そこをもうちょっと膨らませたほうがいいのかという意見だとか、さまざま、今後、国分寺市としてこの議会改革について取り組むものを、皆様から御意見いただいて、その結果、議会基本条例をつくらうか、いや、そうじゃないんじゃないのかということもまた皆さんと議論していけたらいいと思っております。

何か皆様から御意見とかがありましたらお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○皆川委員　　おはようございます。よろしく申し上げます。

今、委員長から進め方の話があったんですけど、それ以前に、きょうの資料のことで、1点確認というか、加えていただければいいかなと思う点があるので、もしよろしければ、本題に入る前に発言したいと思います。

具体的に言うと「国分寺市議会に係る変遷」について、私としては入れていただきたい項目があります。

改めてこの国分寺市議会に係る変遷を見ますと、さまざま国分寺市は、今で言う議会改革なのかもしれないんですけども、そういう大きな言い方ではなく、できるところで進めてきたことが確認できました。

その中の1つで、私、年度まで覚えてないんですけど、たしか農業委員会委員であるとか、以前は市の附属機関に議員が入っていたときがあったと思うんです。国民健康保険運営協議会ですとか、そういう附属機関から議員は外れて、できる限り市民の枠をふやそうといいますが、そういう考え方のもとに、まさ

にこれは市民参加の視点だと思うんですが、附属機関から議員を外すということを行ったことがありました。記憶によると、この平成14年あたりだったのかと思うんですが、この変遷の資料も公式な資料ですから、今後、何かオープンにするのであれば、今言った点も含めていただければというのが1つあります。

もう一つは、これは私の勘違いかもしれないんですが、代表者会議は、国分寺市は当然傍聴ができて、原則公開です。以前は傍聴ができなかったけれど、それをできるようにしたのか、前からそうだったのか、そこは定かじゃないんですけど、そのあたりも代表者会議の公開、非公開にかかわって何か議論があって、どこかの時点で公開にするとしたんじゃないのか、これはほとんど記憶が曖昧なんですけど、もし調べられるのであれば、それが何年のことなのか、記録等があれば、それも加えていただいたほうがいいかなと思っていて、あえて発言させていただきました。前段の附属機関に関してははっきり覚えていますので、それは確実です。いかがでしょうか。

○佐藤議会事務局次長　　今、御意見がございました行政委員会の附属機関から議会選出の委員を外すという点につきましては、確かに私も記憶がございますので、確認をして追加させていただきたいと思えます。

あと、2点目の代表者会議のほうなんでちょっと確認をさせていただきますけど、常任委員会や特別委員会、また議会運営委員会などは以前からもずっと公開であって、代表者会議だけが特に公開にはしていなかったんだけど、いつの時点からこれも明確に公開となったという理解でよろしいでしょうか。ということであれば、こちらも当時の記録などがあれば確認をして、わかりましたら追加させていただきたいと思えます。

○皆川委員　　1点目は次長も覚えていらっしゃるから、ぜひ確認してください。

2点目の代表者会議は、もしかしたら前から公開だったのかもしれませんが。その記憶が曖昧なんです。ただ、ほかの議会の方とお話しすると、代表者会議とか、幹事長会議という言い方をされていて、そこが公開ということは聞いたことがなかったもので、国分寺市は公開なんだなというふうに単に私が認識したのか、そういうことを前提にお話しさせていただきました。もし確認できればということで、お願いします。

○田中委員長　　1点ちょっと確認したいんですけど、行政委員会、その附属機関から議員は削ったというのは、一遍にやったんですかね。（「そうです」と発言する者あり）現にそうなんですな。

○皆川委員　　どちらにしても調べていただければと思います。私も明確に答えるほどの記憶していませんので、調査をお願いします。

○田中委員長　　わかりました。これまで行ってきた改革のところについての御紹介というか、確認かと思えます。

○なおの委員　　前回、5月に行った第1回の議会改革検討委員会の中で、今後の流れとしては、まず課題抽出を行って、全体としてどう取り扱うべきかというのを議論した上で、最終的に議会基本条例をつくるか、つくらないかという判断という流れは確認できているので、私として、今回いただいた資料で確認した上での発言なんですけれども、例えば大きく3つのテーマで分けた場合に、その情報共有・情報公開で、開かれた議会とするために、今回示されている調布市、小平市、東村山市、多摩市が議会基本条例をつくるに当たって、本市とちょっと違う部分というのは、やはり議会報告会の規定をきちっと持っているということだと思います。

この取り扱いを国分寺市としてやるか、やらないかという判断はあるんですけど、これをやるという方向になった場合には、当然、ほかの今言った4市というのは議会基本条例の中に明記されているので、その議会報告会をするに当たって、議会基本条例に基づいて行うということになるんです。そこで、例え

ば国分寺市が議会基本条例をつくらずに議会報告会をやるという方向性が固まった場合に、どうやっていくのかというところを自分でも調べたんですけど、なかなか調べ切れなくて、そういった議会基本条例を持たずに議会報告会を行っているような自治体があれば、どういう規定に基づいてやっているのかというのを調べていただきたいなというのは感じました。

あと、市民参加の部分で言えば、子ども議会ですとか女性議会、また模擬議会というのをしている自治体もありますし、国分寺市として課題になっている「議会だより」も、より充実していくといったときに、議会運営委員会がいいのか、また各市では広報広聴委員会なんかを設置して、別の委員会として検討を行って議会の機能強化を図っているというようなこともありますので、そういったことを議会基本条例以外でやるとした場合に、どのように規定をつくっていくのかというところをちょっと調べていただきたいと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○佐藤議会事務局次長　　今、御質問がございました議会報告会や模擬議会、広報広聴委員会など、議会基本条例をつくらずにやるとした場合に、どういった手続、また取り扱いでやるのかといったところ、他市の状況を調べてみたいと思います。

○なおの委員　　もしそういった自治体があれば、必然的に議会基本条例というのは必要性があると。もし国分寺市議会として、そういう議会報告会を開きたいといった方向性が見えてきたときには、必然的に議会基本条例というのにも必要性が増してくるんじゃないかと思いましたので、そのあたりは調査をお願いしたいと思います。

○幸野委員　　前回の委員会の中で、かなり中長期的な方向性も含めて検討していくと。いわゆる議会改革検討委員会というのが設置されたこと自体がそういうことなんだろうということを理解させていただいた上で、今回も資料をいろいろつくっていただいてありがとうございます。大体目を通させていただいたのが、今、なおの委員が言った部分にかなり近い部分はあるんですけど、私自身も、この議会基本条例というものを制定することの意義というのがやはり大きいなというふうに思っています。確かに議会条項はあるんですけども、国分寺市自治基本条例の中の議会条項の部分というのは、どちらかというと理念的な部分というのが非常に多くて、具体化するということがやっぱりまだまだ足りないかなという部分が私自身も感じております。そういう意味において、今までやってきたことをきちんと規定するというのもそうですし、新しく取り組んでいくということも明記していくという意味においては、議会基本条例をつくっていくという過程の中で検討していく必要があるんじゃないかなと。

今、なおの委員が言われた、その具体化の部分というのは、私はある意味、条例がなくても十分可能な部分というのはあると思うんです。いわゆる条例策定の中で必要なものについては先行実施をしていくと。先行実施をしていった上で、最終的に条例化する際にはそれもきちんと明記する。新しく必要なものについても入れ込んでいくということは十分可能ではないかなと思っております。国分寺市の自治基本条例という、いわゆる最高規範と言われるこの自治基本条例の基本理念に照らしても、市民参加、情報共有ということ、あるいは真の市民自治をつくっていくという意味においても、行政機関の条例と合わせて議会の条例というものをつくっていくという形が今の時代の中では必要なんじゃないかと思っております。

○皆川委員　　きょうの段階で、議会基本条例をつくる、つukらないという、どっちかという結論は、なかなかそこまでは行きづらいかなと思うんですが、ただ、検討するという事について、私自身、何もそこを否定する立場ではないんです。

それで、自治基本条例を改めて読み返しましょうということも前回確認の1つとしてあって、この自治

基本条例のハンドブックを読みました。その中の11ページなのですが、ここには自治基本条例の構成として、理念であったり、いろいろあるんですが、情報の共有化、議会の役割と責任、執行機関の役割と責務というようなことで、幾つかのカテゴリーに分かれているというのがわかりました。

先ほど前段で、武蔵野市が今、自治基本条例と議会基本条例を同時進行というか、整合性を確認しながら策定を進めているということが報告としてありました。ですので、私は、自治基本条例がせっかくあるわけですし、その中で情報の共有化、議会の役割と責任云々という、全く行政とは違うんですけど、ただ、もう既に国分寺市議会として取り組んでいるものがあります。今やっていることを自治基本条例に照らし合わせてやっていくという作業も必要なんじゃないかなと思ったところです。

きょうの資料のNo.1ですが、私も早稲田大学マニフェスト研究所のホームページを見た際に、要旨の中に、情報共有・情報公開、住民参加、議会の機能強化という3つのジャンルといいますか、そういうところで考えてみるのはいかがでしょうかと言ったこともありましたので、今申し上げましたように、自治基本条例にも似たようなカテゴリーで構成されているというのもあるので、そこに、今、実際に国分寺市で実施されている議会改革という意識はなくても、議会として取り組まれていることを少し整理してやってみる。せっかく今までの変遷の資料もありますので、変遷資料もあわせてやってみるということも必要なのかなと、きょうを迎えるに当たって私として考えたところですので、それも1つの参考として考えていただければと思います。

- 田中委員長　このマニフェスト研究所の調査については、余りそこにとられる必要もないかと思うんですけど、ここに載っていないで、国分寺市独自で行っているものもあることですので、1つの参考というか、国分寺市で回答したらどういうものかというところで、事務局のほうで御回答をいただいた資料なので、参考にしてもらえればと思います。進め方としてというか、皆さんに考えていただくことについて、その3つのテーマに絞ったらどうかという意見は前回にもいただいておりましたので、どうでしょうか。そんなふうにテーマを区切って皆さんで考えてもらうような進め方も一つかなとは思いますが。
- なおの委員　皆川委員がおっしゃった、今、国分寺市議会としてやっているものと、自治基本条例に書かれているものを照らし合わせるというやり方を、さらに前回確認した課題抽出で足らざるものの中から結論を得るのはまた別に進めていくというやり方をすると、ちょっと広がり過ぎてわかりにくいかなというのは私個人の意見としてはあるんです。まずは国分寺市として必要だろうと感じる部分で、どのように行っていくのかというところをきちっと整理した上で進めていったほうが、この委員会の使命というか、目的をまず果たしていく上では必要だろうなとは思いますが。私の意見です。
- 皆川委員　広げてしまうと本当に收拾つかないというのはわかるんですが、たまたまという言い方は変ですけど、前回この3つの機能について私自身が発言したものですから、そこから言えばよかったですね。それで、この3つの機能を見ていたら、自治基本条例にあるこのカテゴリーと重なる部分があるなと思ったわけです。ですので、自治基本条例だけにとられるつもりはないですし、またマニフェスト研究所の調査にとられるつもりもないんですが、1つの参考テーマというのかな、そういうところは、それはそれで大事にしながら整理していくということですので、きょうを迎えるに当たって、自治基本条例も尊重しながら、どう進めていったらいいかなというところで申し上げたということです。だから、何かどんどん広げるというつもりはありませんので、一応そのことだけは申し上げておきます。
- 田中委員長　少し考えていたのは、今、なおの委員がおっしゃられたこともそうなんですけど、現状把握と、今後、国分寺市議会として取り組めるものとか、取り組むべきものというのを皆さんに挙げていた

だく上で、その3つのテーマごとに考えていただくというのも一つのやり方かなというようなことは考えていたんですけど、いかがでしょうか。

○高瀬委員　今、委員長からもお話がありましたけども、今後、国分寺市で特にこういったところを検討していったらいいんじゃないかというのを出し合いながら、少しポイントを絞って議論をしていくという必要があるんじゃないかと私も思っております。

その中で、今回出していただいた資料等々を見ましたけれども、特に情報公開という意味では、いろんな委員会をオープンにしていたり、議事録も公開ができるようなことには進んできていたりして、そういった意味では、一定程度やってきていることがあるんじゃないかなというふうには思っています。資料で出していただきました、早稲田大学マニフェスト研究所の調査に合わせて国分寺市の状況を書き入れていただきましたけど、それを見ると、一定程度やってきているなというのが見えます。

そういった中で、これは意見ですけども、今後に向けて、住民参加というか、市民参加、議会報告会というのさきさき出ていましたけども、意見交換会の形であったり、いろんな形でほかの自治体でやったりしますので、その市民の意見を議会の中にどのように反映させるか、その道筋も含めて、こういったあり方がいいのかというのは、ちょっと検討が必要かなと思っているところです。

ちょっと聞くところによりますと、10年ほど前に、この議会基本条例って割といろんな自治体でつくられ始め、議会報告会だったり意見交換会というのも入れ込まれて、実際にやってきているところはあると思うんですけども、10年を経た中で、やり方についても少し見直しが必要になってきているということだったり、参加人数がちょっと減ってきているというような、難しい点も一定出てきているとも聞いておりますので、そういった先行した自治体の事例も含め、国分寺市はこれからどういう形だったら本当にいいのかということもちょっと検討していく必要があるんじゃないかと思っています。意見です。

○木島委員　本当に大きな課題でもありますし、私たちに課せられた役目は本当に重いということから、委員の皆さんも、今、本当に真摯に責任ある貴重な御発言をいただいている中なので、考え方はいろいろあると思うんですが、短期的にできることと、あとは長期的に検討していかなければいけないことになろうかと思うんです。今、高瀬委員から、その議会基本条例が各議会の中で制定されてから大体10年ぐらいの節目になってきているということで、実は全国市議会議長会が姫路市で昨年11月に行われているんですけども、このときのテーマが、やはり議会改革ということで、議会基本条例が制定されて10年たったということで、さまざまな制定された後の取り組みの状況について、多くの関係者が集ってこの議長会が開催されました。私、個人的に行こうかどうかすごく迷っていたんですけども、結果的に、ちょっと所用があって調整がつかなかったというのもあるんですが、そのときに、私、木村議長に相談をさせていただいて、できれば、市議会議長会の開催行事なので、議事録等、もしお取り寄せ願えるのであれば、市議会議長会のほうに照会というか、相談をしていただけないでしょうかということをお願いしたところ、木村議長、また議会事務局にも御尽力をいただいて、DVDと議事録を提供していただいて、実は廊下の掲示板のところに貸し出し中なんですということで張り出されてあって、お願いした立場でもありますので、早速拝見をさせていただきました。

その中で、議会基本条例を制定した議会の議長の方などもパネリストとして参加されていたんですけども、やはり胸を張って、制定したことを、本当に意義があったと。やはり積極的にこういったことは進めていくべきではないかという訴えをされる議長の方もいらっしゃいましたし、一方で、中には、制定した議会であって、全国的には先駆的な取り組みをしていると評価されていると思われる議長の方でも、10年

やってきた中で、さまざまな点で立ちどまって見直すべきこともやっぱりあると。思うようになかなか、例えば報告会で、多くの人に集まってもらえなかったり、特定の人になってきたり等々、もちろん課題はほかにもいっぱいあるんですけども、つくることだけが目的化しないでほしいというようなメッセージというんですか、そういったことを、つくった議会だからこそやっぱり言えることなのかなと思ったんです。さまざまな部分で、とても参考になる内容でしたので、そういった事例を通じて学ぶべきこともたくさんあるなと思います。

そういった中で、私自身も、本当に今さまざまな課題、こういうことをすぐ取り組んでほしいという小さな課題なんかもあると思うので、私自身はある程度その3分類のテーマでもいいと思うんですけど、この情報共有・情報公開、住民参加、議会の機能強化という中で、例えば具体的にこういったことができるんじゃないとか、私の会派でも、ずっとなおの議員なんかも言われているペーパーレスの課題なんかも1つのテーマにこの中でなじんでくる課題でしょうし、そういった部分で、具体的にできることを積み重ねていく中で、同時並行で基本条例は持つべきかどうかという検討も、みんなで真摯に意見交換をしながらやっていくことが必要なのかなという印象というか私自身は今そういう考えではあります。

あと、改めて私も自治基本条例の議会にかかわる条文のところをもう一回、これまでの自分自身の議員としての活動も振り返りながら本当にしっかりとやり切れてきたかなという反省なんかも踏まえてもう一回ちょっと検証させていただいて、あと1つは、議会全体として、この間、これまでの取り組みというのを、国分寺市議会がある意味では全国に先駆けてやっていることなどもあると思うんですけども、私は、総体的に言えば、この自治基本条例に基づいた取り組みというのは、議員がそれぞれ自覚して一生懸命頑張ってきているんじゃないかなという印象はすごくあります。当時、さまざまな検討を重ねられた上で、議会条項に関しては議会が独自で決めたという背景もありましたし、今振り返ってみても、逐条解説も含めて本当によく、今日にあっても決して色あせないというか、すごく大事な理念というか、考え方が散りばめられているなという印象があります。

その上で、ただ、今日的な、あの当時想定し得なかった課題なんかも出てきていると思うので、そういったものを、ここに補足していくことがいいのかどうかということもあるんですけども、その場合、本当に考えていかなきゃいけないのが、どうしてもこれは市長部局、議会だけのものでもないというか、だから議会が、ここが例えば自治基本条例で、議会条項で不足しているので、一気にここを変えますとかなったときに、全体のバランスみたいなものにもやっぱり影響が出てくるのかなと思うので、だからそういったこともちょっと気をつけていかないといけないというか、何でもかんでも、例えば議会基本条例をもしつくりないうで自治基本条例の改正に必要な部分をとどめるというのであるにせよ、それはある程度抑制的にというか、逐条解説の部分はある程度弾力的にできると思うんですけども、そういった部分も慎重に見きわめながら検討していかなければいけないのかなという、印象を持っているところです。

○本橋委員　さまざま委員の皆さんから御意見があったところでもありますけれども、私自身は、この議会基本条例をつくることありきというよりは、まずは国分寺市議会としての前回あった情報共有・情報公開、住民参加、そして議会の機能強化という分類の中で、課題をしっかりと抽出して行って、何ができていて、何ができていないという部分をやっぱり具体化していく作業がまず必要なのかなと感じておりました、そこを明らかにした上で、現状の自治基本条例の中の議会条項では足りない部分ですとか、現状の条例・規則の中で足りない部分ですとか、さらには議会基本条例がそれならば必要なのかですとか、そういった検討になってくるのかなと思いますので、まずは課題の抽出、洗い出しが必要なのかなと感じます。

○岡部委員 各委員からさまざま今御意見が出ているところですが、私も、議会基本条例を制定するという、それが基本になって議論されているわけではないですが、やはり条例制定ありきということではなくて、今行っているさまざまな議会活動を検証していくということが先に行われるべきだろうと。そういった検討を進めていくことが最初にあるべきだろうと私も思っています、そういう点で言うと、この自治基本条例の中の議会条項は、とりわけ何か具体的なものが定められているわけではないにしても、この議会条項に照らして、今の議会活動の検証を行っていくと。議会条項だけではないと思うんです。住民参加とか情報共有という部分も自治基本条例の中で盛り込まれているわけですから、それは何も行政側だけじゃなくて、議会にももちろんかかわるものであると思いますので、そういったものも含めて全体的に検証していくと。今行われているさまざまなことを列挙して、そういった資料も必要になってくるんじゃないかなと思います。今、とりわけ資料を請求するというわけではないんですけども、そういったものを、箇条書きとか、項目別に洗い出して、それで、何らか、数値化するのがいいのかわかってわかりませんが、そういった現状の評価を行うと。場合によっては、文章化してその評価を加えていく。

あと、現在行われていることではないにしても、こういったことが必要だと。先ほど議会報告会なんかもどうかということとか、模擬会議とかそういったものも、今やられてないことで出されているものもありますけども、そういったことも含めて項目にして、必要性を整理していくということも必要ではないかなと思います。資料にさせていただくということは、そういった段階になったときに必要があればまた示していくということも必要じゃないかなと思います。その点、意見として述べさせていただきました。

○幸野委員 現状をどう把握するのかとか、課題の抽出ということも出ていたんですけど、私の認識で言うと、国分寺市議会に対する市民的な認識がどれほど今深まっているのかということというのは非常に重要なことだと思います。議員が、それぞれの国分寺市議会に対する思いとか、あるいは今までかけてきた情熱とか、いろいろあるとは思いますが、それが本当に市民にどれだけ認知されているのかというのは、この間の選挙の投票率とか、あるいは地域での活動なんかも、皆さんもされていると思うんですけども、そういうことからいくと、やっぱりちょっと私は不足を感じざるを得ないかなというのがあるんですね、正直言って。これは事実として私の中ではあって、今までの市議会ですべてしてきたことが、どれだけ理解してもらえているのかなということがあるんですよ。むしろそういう意味においては、やっぱり議会自体をきちんと市民の皆さんにアピールしていくことが大事だと私は思っています。

そういう意味においては、議会基本条例というのは1つのアピールする意味での大事なポイントになってくると思うんです。それは今までやってきたことをきちんと制定して市民の皆さんにお知らせするという意味においても、条例化すること自体の意義というのは非常に大きいと私は思いますし、そういう課題を抽出することについても、やっぱり市民の皆さんからもそういう御意見を伺っていく必要が出てくるんだろうと思います。国分寺市議会の課題を我々だけが認識するんじゃなくて、市民の方から、じゃあ、その市議会に対してどういう思いがあるのかということです。なので、私も別に条例化ありきじゃないんですけども、議会基本条例というのは、情報公開とか住民参加、議会の機能権限も全てなんですけど、そういうことを意図して多分つくられているという過程の中においては、そういう方向性をきちんと定めた上で取り組むというのはやっぱり大事なかなと私は思っています。

なおかつ、先ほどもお話ししましたが、議会基本条例をつくるということも間違いなく数年かかる話なんですね、5年、6年という単位でつくられていくという過程においては、最終的にそういうことが必要

だねって出てくるという形もあるかもしれないんですけども、基本的にはこの3つの方向の中で議会自体を活性化させていくということにあるのであれば、その条例化ということ、基本的には条例をつくっていくという軸の中で議論していくというのも私は十分ありかなと思います。それはまた皆さんの御意見を伺った上での改めて意見なんですけど、皆さんが、いや、そうじゃないんだよということであれば、私も別に何が何でも自分の意見がという話じゃないんですけど、私はそういうふうな認識を持っているということだけちょっとお伝えしたいと思います。

○なおの委員　今の幸野委員の御意見に対してなんですけど、以前、奈良市議会の行政視察で、議会運営とか議会改革の視察をさせていただいたときに、議会改革を進めるに当たって、どういうふうに進めているのかという御意見を伺ったことがあって、非常に参考になるなと思ったのは、今、幸野委員も触れられていたんですけども、議会改革に伴って市民アンケート調査を実施されているんです。その上で、調査結果というのをホームページで公表していくというようなやり方、手法をとられているところもあります。

ただ、奈良市議会の場合は、議会制度検討特別委員会というのをきちっと設置をして、平成23年からかどうかはわからないんですけど、一応そのスケジュール表もいただいて、視察に行ったのが平成25年なので、1年半のスケジュール表をいただいてきたんです。この特別委員会では、議会基本条例についてという議題のほかに、いわゆる調査事項として、さまざま加えるべき内容、例えば委員会のインターネット中継の配信についてですとか、あとは、この間、課題になっている委員会のパソコン・タブレット端末の持ち込みについてですとか、あと、おもしろいなと思ったのは、パブリック・コメントに対して市議会の考え方をホームページで公表すべきだというような意見というのも出たりとかして、これは当然議会基本条例をつくる、つくらない、その中身をどうするということだけではなくて、いろんな調査事項を設置して、定例会ごとに話されているというところがありました。今回、この委員会は議会基本条例をつくるか、つくらないかというところの的を絞ってやっているんで、そこまで広げるかというのはあるんですけども、この委員会として、ちょっと限られた期間の中で、最終的に議会基本条例をつくるべきかどうかというところの判断ができなくても、それはそれで答申として示すべきだと思うんですけど、ただ、議会基本条例をつくらないにしても、いずれにせよ国分寺市議会としてきちっと今後継続的に議会改革を検討していくことは当然必要になってくるので、そういったことも含めて、つくらない場合においては、じゃあ、今後どう進めていくのかという方向性もあらあら議論してもいいのかなと思いました。

幸野委員の意見では、議会基本条例をつくるべきといった上で、御意見を言われておりましたけども、その前段としては、幾つか国分寺市議会として改めて議員の中でも認識すべき足らざる部分というのは、きちっと課題を整理した上で、すぐに議会基本条例ができるわけではないので、そういったことは前段として整理しておくべき必要はあろうと思いますので、本橋委員がおっしゃったような進め方で私はいいんじゃないかなと思っております。

○田中委員長　ありがとうございます。るる御意見をいただきました。ちょっと整理をさせていただきたいのと、一定時間たちましたので、ここで10分程度休憩といたしたいと思います。

午前10時39分休憩

午前10時54分再開

○田中委員長　それでは、委員会を再開いたします。

るる皆さんから御意見をいただきました。ここからは、現状の把握と課題の抽出というところで、1つ

資料に載せていただいたマニフェストの回答を参考に、国分寺市議会の現状、まずは情報公開・情報共有というところにテーマを絞って、国分寺市議会が今何に取り組んでいて、これから何に取り組んでいくべきなのか、皆さんから御意見をいただければと思っております。まず、そこを、今どういった現状なのかというところの共通認識がどうしても今後必要なものを抽出していく上で必要なと思っておりますので、また御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○皆川委員　今、休憩前からの続きということになるわけですが、課題抽出をしていくということで、まずは進めていくということが前提だということですね。それで、各論に入る前に確認しておきたいんですが、一応その課題抽出する際の1つの考え方としては、この早稲田大学マニフェスト研究所で出されている情報共有と住民参加と議会機能強化という3つのカテゴリで整理していくということになるのかということが1つと、その1つ目の情報共有のところ各論に入ってしまうということになるということなんでしょうか。きょうの後またこの委員会自体が、おおよそ時間のめど等を含めて、どこまで進めるかということも見通しがあればお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○田中委員長　そうですね。私のほうで考えていたのが、先ほども御意見をいただいた中で、何も指標がないと、どうしても広がってしまうので、その3つをとりあえず大きなテーマとして、1つずつそのテーマごとに現状把握を共通認識として皆さんに持っていただきたいと、その上で、何が 필요한のか、課題を抽出していければいいかなと思っておりました。

それで、きょうは、3つの議論全部は、とてもじゃないですけど、時間が足りません。きょうはめどとしてお昼ぐらいまでと考えてはいるんですけど、議論の進行によって少し考えたいと思っておりますが、一定のめどはお昼までと考えています。国分寺市で取り組んでいるけれども、ここに載っていないものももちろんあるんです。ただ、1つの参考というか、目安にできればいいかなと思っております。大きな項目の2番のところかと思うんですけど、これに載っていないで、国分寺市独自で情報公開を、こんなこと取り組んでいるよというのがもしあったら、挙げていただけたらありがたいかなと。

○木島委員　委員長は、整理が必要ですからいろいろ苦慮されて、そういった進め方を、進めていく上で足らざるところとか、ほかの項目なんかも必要に応じてということでもいいのかなと思うんですが、私のこれはあくまでも個人的な意見ということにもなるかとは思いますが、今、情報共有の取り組みについて伺いますという項目で、3ページ、4ページあたり見ていて、これは個別のことでは、私もちょっと要望というか、皆さんのお考えも聞きたいかなと思ったんですけども、先ほど幸野委員からもちょっと御指摘があった、やはり市民により関心を議会に持っていただくとか、私たちがともすればなかなか気づいてないとか、伝えているつもりだけど、うまく伝わっていないとか、そういった部分で試行錯誤しながらいろんな取り組みをしていると思うんです。

例えば議会でも、今まさに直近の議会だよりを、一人一人に与えられたスペースということでは、他の議会にないぐらいすごく保証されている議会だよりだなということも個人的には感じているんですけども、一方で、もう少し親しみを持っていただけるようなということで、いろいろ一面なんかも、今度、議会だより、工夫していただけるというものに多分なろうかと思うので、今度、議会運営委員会でその部分は、多分編集、編さん作業が、チェックはさせていただくことになろうかと思うんですけども、そういったことの努力を不断に続けていくこととか、例えば議会改革度調査の設問16の、これは常々思っていることではあるんですけど、こちらから発信していく1つのツールとしてのケーブルテレビの活用とか、例えばJ：COMと今国分寺市がさまざまな角度で連携をして、情報発信に取り組まれていると。一方で、

これはいろいろ放映会社の意向も多分あるのかと思うんですが、例えば近隣の小金井市とか府中市で1つのローカルの局になっていると思うんですけども、議会関係の発信というのはいないんですね。これはいろんな背景があるのかなとも思うんですけども、こういうところで議会の情報の発信ができないのかなというのは常々思っていたりして、国分寺市の情報番組というのは、今かなり拡大して放映がされるようになってくる中で、そういったことができないのかとか、こういったところを充実できないかなというのは、1つの情報公開の取り組みとして、あと、積極的に議会の情報を欲しいというよりも、偶然そこに出くわすというんですかね、だからケーブルテレビというのは1つ大きなポイントだと思うんです。

あと、例えばこういうことができないかということで今思っているのが、これも各論なんですけども、例えば市役所の1階の窓口にテレビのモニターがあると。ここで、国分寺市の今、「国分寺×宇宙」とか、そういった国分寺市を発信しているんですけども、例えば議会を、それこそ本会議のライブ配信を思い切ってそこで配信するとか、あるいはそういったことがc o c o b u n j iプラザの5階の市民課の窓口でも待っている方とかに、本当は2つぐらいモニターがあればいいんですが、そのうちの1個をそういうのに活用するとか、自然な形で議会を知っていただくような、国分寺市議会はこういうふうにやっているんだなと思っただけのようなきっかけづくりというの、知恵を絞っていく必要があるのかなとは思っているんですね。なので、ちょっとそういった検討も、ぜひ皆さんで何か知恵を出し合って、短期間でできるようなことも何かあるんじゃないかという気もするので、そういったことも検討していいんじゃないかなとは思っています。もちろんほかにもいろいろなことはあると思うんですけど、1つの取り組みとして考えられます。これは意見です。

○田中委員長　　ここで暫時休憩といたします。

午前11時22分休憩

午後0時07分再開

○田中委員長　　それでは、委員会を再開いたします。

○丸山委員　　先ほどの木島委員の御意見も、大変関心深いというか、今後やっていくべきことであろうなと思うんですが、いかんせん、どうしても時間が今限られている中で、我々議会が今後どういった形で改革を進めていくべきかということ、全体として認識を一つに共有していく必要があるということ、一度、課題抽出といいますか、今、我々の議会においてどういったことが行われているか、またどういったことを今後やっていかなければいけないかというところを、中身というところまで入らずに、まずはどういったものがあるのかというのを各自が持ち寄って、それをまずは集約をして整理をするという作業が第1に必要ではないかなと思いますので、そういった方向でぜひ進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○なおの委員　　あと、私が平成25年に奈良市議会へ行政視察に行った資料を参考までに皆さんにお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○田中委員長　　ありがとうございました。今の国分寺市議会の現状把握、また課題抽出という御意見は、皆様からもいただいているところでございます。今回はこの程度にとどめまして、次回、皆様から項目を考えて出していただくというところで、宿題のような形にさせていただければなと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○田中委員長　それでは、そのようにさせていただきます。

○志村議会事務局長　次回までに事務局でお調べさせていただく事項につきまして確認をさせていただきたいと存じます。議会報告会の条項です。議会基本条例を制定せずに行っているところ、他自治体がどのようなルール化をしているかということにつきまして、他市の状況をお調べさせていただくということでもよろしいでしょうか。ちょっと確認をさせていただきたいと存じます。

○田中委員長　委員の皆さんそのような形でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○田中委員長　それでは、そのようにお調べをいただければと思います。

1番、委員会の取り組むべきテーマ等についてを終わります。

_____ ◇ _____

○田中委員長　2番 **その他**、皆様から何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

_____ ◇ _____

○田中委員長　それでは、3番 **次回の議会改革検討委員会**については、8月3日、午前9時30分より開催いたします。よろしくお願いいたします。

以上で、議会改革検討委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時10分閉会